

燕市立中学校の夏季休業中における 諸活動休止の解除について

8月7日(土)に、燕市立中学校の学校関係者の新型コロナウイルスの感染が判明したことから、感染症対策のため諸活動を休止し、保健所が積極的疫学調査の一環として、関係者へPCR検査を実施しました。その結果、陽性者は確認されませんでした。

この状況を踏まえ、保健所の助言を受け、市教育委員会といたしましては、該当中学校の諸活動の休止について、下記のとおり、一部を除き解除いたします。

あらためて、個人情報保護及び個人の尊厳の確保のため、このことに関する情報の取扱いには十分ご注意くださいとともに、個人の特定や憶測での情報が流れることのないよう、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 夏季休業中における諸活動休止を解除する学校
燕市立吉田中学校
燕市立燕北中学校
- 2 夏季休業中の諸活動休止の解除日（一部を除く）について
令和3年8月11日(水)
※校地内での諸活動の再開は、8月16日(月)とします。
- 3 校地内の使用について
 - ・8月10日(火)に校地内の消毒を実施いたします。
 - ・消毒が完了するまで校地内の使用はできません。
- 4 感染症対策と生徒の心のケアについて
 - ・今後も、活動場所の換気を行うとともに、活動の前後にうがいや手洗いを行う等、基本的な感染症対策を徹底した上で、学校の諸活動を行います。
 - ・子どもたちの不安やストレスが緩和できるよう、「臨時相談電話（080-8750-2925）」を開設します。

本件についてのお問い合わせ先
教育委員会 学校教育課：五十嵐
電話：0256-77-8191（直通）